

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

4

2018
April
No.643



特集

ぼくたち、わたしたちの
地区別まちづくり計画



平成30年2月末現在
()内は前月比[]内は前年同月比

10,374人(-5)[-28]

● 男4,892人(-9)[-16] ● 女5,482人(+4)[-12]

● 世帯数 4,319世帯(-3)[+26]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
外国人住民が加わりました。



今月号の表紙は、東神楽中学校の卒業式での1コマ。卒業証書を受け取る卒業生たちは、皆晴れやかな表情を見せていました。慣れ親しんだ環境からの新たな門出に涙する生徒の姿も見受けられましたが、新しいステージでも頑張りたいと思います。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。卒業式を撮る中で、(こ)も自分の中学校の卒業式を思い出しました。仲間と別れる寂しさや、新生活への期待へ胸を膨らませていた記憶がよみがえり、とても懐かしい気持ちになりました。(こ)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集4~5
- Pickup6~9
- 健康食育.....10
- ほそめ先生とはじめての花育.....11
- スマイルキッズ.....12
- 子育てコラム13
- 子育て・保健案内板.....14
- インタビュー.....15
- 情報案内板.....16~25
- カレンダー26



花のまち随想



東神楽町長
山本 進

韓国の平昌で開催された冬季オリンピック・パラリンピックが終了しました。オリンピックでは道内勢の活躍もあり、とても印象に残るシーンが数多くありました。また、パラリンピックでは、パラアイスホッケーに町内在住の三澤英司さんが出場しました。ふれあい交流館や役場に掲示された応援ボードにもたくさんの応援メッセージが書き込まれ、私からも感謝申し上げます。結果は残念ながら8位となりましたが、氷上で懸命に頑張る姿に感動しました。パラリンピックに参加したことで、障がいを持っている人や多くの人に勇気を与えてくれたことに感謝したいと思います。

東神楽町出身の選手もいろいろな場面で活躍しています。町出身で名寄産業高校1年の小足さくらさんは、バイアスロンに取り組んでおり、エストニアで開催された世界ユース選手権に出場しました。今後は日本代表として活躍することが期待されています。こういったことも地元でスポーツに親しむ土壤があつてのことだと思います。さまざまな少年団活動を地域の方々が支え、そのことによって、スポーツの魅力を感じ、頑張る子どもたちがこの東神楽にはたくさんいます。また、中学校吹奏楽部や東聖小スクールバンドをはじめ、文化活動でも成果を上げています。

一生懸命頑張っている子どもたちを地域で支え、応援することは大事なことです。町民の皆さんも、さまざまな場面でぜひ応援していただければと思っています。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

特集

Pick up

健康食育
花育

スマイルキッズ
子育てコラム

子育て案内板
インタビュー

情報案内板

寒い！でも、うまい！

2月25日(日)



アルティモール駐車場において『ひがしかぐら花七輪炭焼きフェス2018』が開催され、会場は1,500人を超える大勢の方で賑わいました。寒そうにしながらも、七輪で焼いた肉をおいしそうに頬張る来場者たち。普段は行わない冬の屋外での焼き肉を、思い思いに楽しんでいる様子でした。また、かき氷早食い大会や寒中大声大会などのイベントも行われ、盛り上がりを見せていました。

クラウドファンディングについて学ぶ

3月1日(木)



総合福祉会館において『異業種交流セミナー』が開催されました。講師は株式会社 CAMPFIRE の取締役である、高村純一氏。『クラウドファンディングの活用方法』をテーマに、その仕組みや効果的な利用方法、成功例などを説明していただきました。高村氏は「何事もやってみないと分からないので、失敗を恐れずに何度でもチャレンジして欲しい」と参加者に呼び掛けました。

日頃の成果を発揮 春の芸術祭

3月4日(日)



町の文化連盟主催による『春の芸術祭』が総合福祉会館と東神楽町図書館で行われ、多くの方が訪れました。

総合福祉会館では、華やかな衣装に身を包んだ参加者が、歌や演奏で観客を魅了。日頃の成果を存分に発揮しました。また、東神楽町図書館では作品展示が行われ、習字や手芸、水墨画や絵手紙など、数多くの素晴らしい作品が展示されました。

大山加奈さん講演会&バレーボール教室

3月6日(火)



総合体育館において、元バレーボール日本代表の大山加奈さんを講師に招き、講演会とバレーボール教室を開催しました。講演会では、「夢を叶えるために頑張ったことが、自分の中で大きな経験になる。大きな夢に向かって頑張ってほしい」と参加した子どもたちにエールを送りました。バレーボール教室では、体の使い方や声かけの大切さなどを話していただき、最後には大山さんの強烈なスパイクを受ける時間が設けられ、子どもたちは迫力あるスパイクに驚いていました。

ぼくたち、わたしたちの 地区別まちづくり計画



地区別まちづくり計画を見直しました

東神楽町地区別まちづくり計画の見直しに係る会議が終了しました。
ご協力いただきました各地区の住民代表の皆さま、ありがとうございました。

平成26年度から平成36年度を計画期間とする『地区別まちづくり計画』は、『第8次総合計画』の重点プロジェクト『みんなで取り組む自主自立のまちプロジェクト』に位置付けられているもので、『自治・協働』をテーマに、東神楽らしい個性的で自立したまちづくりを推進していくため、町内を7つの公民館地区に分け、より身近な区域での課題解決の取り組みを推進する計画で、平成25年度に策定しました。

計画策定時には、7つの地区公民館から地域の実情をよく知る方々9～15名を委員として推薦いただき、役場からもそれぞれの地区に10人程度の職員が参加して意見交換を行う『地区会議』により策定作業を進めることとしました。地区会議では、それぞれの地区が持つ魅力・課題を整

理し、その地区の10年後の理想像を見据えた目標や方針、取り組みを決定しました。取り組みについては、地区の方が中心となって行うもの、行政が中心となって行うもの、そして町民と行政が協働で行うもの、というように役割分担を明確にしています。

この地区別まちづくり計画の計画期間が11年と長期にわたることもあり、計画開始から4年が経過したこと、いま一度計画を振り返って進捗状況を確認し、目標が達成されたもの、まだまだ足りないものなどの時点修正を行うため、再び地区会議を開催することとしました。

前回と同様に、7つの地区公民館から地域の実情をよく知る方々10～22名を委員として推薦いただき、役場からもそれぞれの地区に10人程度の職員を配置させていただきました。今回の地区会議では、まず現状の課題について改善されたもの、されていないものを確認し、次に、定めた目標に対して、行政と住民それぞれの立場からできたこと、できていないことなどの意見



東神楽町
地区別まちづくり計画

を出し合い達成状況を確認しました。それを踏まえ、目標の追加や修正、削除を行い、最後に、目標の中でも重要度の高いもの、重点的に行うべき目標について、投票により決定しました。

地区会議を通して、7つの地区の現状を確認し、計画の中で見直すべき点、より力を入れて取り組むべき項目などができました。また、話し合いを通して、行政には何が求められているのか、町民の側から何ができるのかなど、まちづくりを考えるきっかけとすることができました。

会議の中で決定した事項やいただいたご意見につきましては、地区ごとのまちづくりの方針として生かしてまいります。

見直し後の『地区別まちづくり計画』は、4月中旬にホームページに掲載予定です。

今回の地区会議のように、地域の皆さまと役員職員が顔を合わせて話し合い、物事を決定していくという過程がとても重要なものだと言われました。今後も町の計画・条例などの策定から評価・見直しに至るまで、各段階で町民の皆さまが参画できるように努めてまいります。

『第8次総合計画』は東神楽全体の未来を見据え、東神楽として魅力的なまちづくりを行っていくための計画です。『地区別まちづくり計画』は、より身近な視点から地区の将来を考え、課題解決を図るための計画です。2つの計画は、東神楽のまちづくりを推進していく車の両輪をなすものです。

これからも、行政と町民がそれぞれの立場から、互いに協力して町の未来を考える『協働のまちづくり』を進めてまいりますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

東神楽町は子育て世帯を

応援します！



北海道赤ちゃんのほっとステーション

『北海道赤ちゃんのほっとステーション』とは、赤ちゃんパパやママなどが外出時に安心しておむつ替えや授乳ができる場所です。町内では以下の事業所と施設が登録されています。



- ・(株)北央自動車学校 3号南6番地
- ・(株)スタジオやまざき 北1条西1丁目1番10号
- ・これっと 南1条西1丁目4番1号
- ・東神楽町図書館 南1条西1丁目3番10号
- ・ぱれっと ひじり野南1条2丁目2番1号

協力事業所の募集

おむつ替えと授乳ができる設備を有する事業者の方で登録にご協力いただける場合は、こども未来課(☎83-5423)までご連絡ください。



認可外保育施設保育料を助成します

認可外保育施設を利用している児童の保護者に保育料の一部を助成しています。事前に利用会員の登録が必要になりますので、詳しくは、こども未来課(☎83-5423)までお問い合わせください。

①助成対象

- ・助成対象児童は、町内に住所を有し、保護者およびその親族が就労や介護、疾病などの理由により児童を保育できないと認められた就学前の児童
- ・上記児童の保育料を認可外保育施設に納入した保護者に交付します。

②認可外保育施設

- ・通年制保育所(公立の認可外保育所)
- ・私立認可外保育所
- ・事業所内保育所 など

③助成金額

保護者が認可外保育施設に支払った保育料と昼食代の合計額と、東神楽町保育所徴収基準表により算出される徴収金との差額の2分の1以内(100円未満切捨て)とし、1か月あたり1万円が上限です。



任意予防接種費用を助成します

町では任意予防接種の一部助成を行っています。任意予防接種は、予防接種法に定められた定期予防接種ではなく、本人(保護者)の判断による任意接種です。接種する場合はかかりつけ医と相談し、それぞれの効果や副反応について理解したうえで接種してください。詳しくは、健康ふくし課(☎83-5431)までお問い合わせください。

●請求方法

町が指定する実施医療機関はありません。任意予防接種を実施後、領収書、母子健康手帳、振込先の通帳、印鑑をお持ちのうえ、接種した年度の3月31日までに健康ふくし課で手続きを行ってください。

種類	対象者	交付回数	助成額
インフルエンザ	中学校修了までの者 ※1 妊婦	制限なし	実費額の2分の1 (1円未満切り捨て)
風疹	19歳以上の者 ※2		
高齢者の肺炎球菌	65歳以上の者		
その他 ※3 (おたふく、ロタウィルスなど)	中学校修了までの者		

- ※1 中学校修了までとは、出生から中学校を卒業する年の3月31日までの期間です。
- ※2 風疹予防接種の助成対象は表の年齢の町民の内、妊娠を予定または希望している者および免疫のない妊婦の配偶者です。また、麻疹・風疹混合ワクチンの接種も助成対象です。
- ※3 その他の予防接種は、日本国内で認可を受けているワクチンを使用した任意予防接種に限ります。また、海外へ渡航するために接種するものは助成の対象外です。



子ども緊急さぼねっと事業利用料を助成します

仕事と子育ての両立支援を目的に、子どもの急な病気や残業など緊急時に子どもを預かる『子ども緊急さぼねっと事業』の利用料の一部を助成しています。事前に利用会員の登録が必要になりますので、会員登録の方法やサービスの申請、助成申請の方法などは、子ども未来課（☎83-5423）までお問い合わせください。

スタッフ会員募集

子どもを預かってくださるスタッフ会員を募集しています。育児と保育に理解と熱意のある健康な方であれば資格などは必要ありませんが、入会後に『上川中央子ども緊急さぼねっと』の研修を受けていただきます。お申し込みは、旭川NPOサポートセンター（☎74-5380）または、子ども未来課（☎83-5423）までご連絡ください。

事業種類	利用時間等	利用料	助成額	
			市町村民税 非課税世帯 ひとり親等	左記以外 の 世帯等
病児・病後 児預かり 一般預かり	1時間 (18時まで)	1,000円	800円	500円
	1時間 (18時以降)	1,200円	900円	600円
宿泊	1回 (3歳以上)	10,000円	5,000円	2,500円
	1回 (3歳未満)	12,000円	6,000円	3,000円



どさんこ・子育て特典制度

『どさんこ・子育て特典制度』とは、市町村、商工団体、企業などの理解と協力を得ながら、地域社会全体で子育て世帯等を応援する制度です。妊娠中の方や小学生までの子どもがいる世帯が買い物や施設などを利用する際に、認証カードを提示することで、協賛店や施設でさまざまな特典を受けることができます。

認証カードは町内協賛店のほか、全道域で協賛している遊園地やキャンプ場、美術館、温泉などでも使用できます。全道域で協賛している施設などについては、北海道のホームページをご覧ください。

妊娠中の方や小学生以下の児童がいる世帯で認証カードをお持ちでない場合は、子ども未来課でお渡ししますので、対象家庭であることを確認できる書類（母子手帳や保険証など）をお持ちください。

店舗・施設名	所在地・電話番号	特典内容
(株) 大江商店	旭川市 7条通15丁目 ☎23-3011	店舗にご来店のうえ購入時に20%引き (一部除外品あり)
焼肉 高麗苑	東神楽町 南1条西1丁目 ☎83-2673	妊婦の方と小学生以下でソフトドリンク注文時に50円引き
(有) ユービ	東神楽町 南1条西3丁目 ☎83-3609	家庭における施設の改修工事、住宅部品の販売を5~10%引き
ランドリーム クリーニング 東神楽店	東神楽町 北2条西3丁目 ☎83-4644	小学生以下のお子さまの衣類クリーニング代金20%引き
ランドリーム クリーニング ベストム東神楽店	東神楽町 ひじり野南1条5丁目 ☎080-2870-5981	小学生以下のお子さまの衣類クリーニング代金20%引き
キッチン・マロン	東神楽町 10号 ☎090-2813-9620	妊婦の方と小学生以下でソフトドリンク注文時に50円引き
ツルハドラッグ 東神楽店	東神楽町 ひじり野北1条3丁目 ☎83-6013	医薬品・健康食品・ベビー用品をお買上げ額(税込)から5%割引 ※対象は当社規定により設定(一部除外商品あり) ※お客様感謝デー5%割引、シニア感謝デー5%割引、LINE5%クーポンとの併用はできません。
森のゆ花神楽 (全道域協賛施設)	東神楽町 25号 ☎83-3800	日帰り温泉入浴料を大人100円、小人50円割引



協賛店募集

皆さんのお店でも協賛可能な特典を設け、子育て家庭への支援を行ってみませんか。協賛店の募集は随時行っていますので、ご協力いただける事業者の方は、子ども未来課（☎83-5423）までご連絡ください。



※カードは第三者に譲渡、貸与できません。

ひがしかぐら森林公園 4月21日(土) OPEN!

水と緑のアウトドアフィールド『ひがしかぐら森林公園』が4月21日(土)にオープンします。森林公園には、子どもから大人まで楽しめる施設があり、湖上を走るサイクルモルルは、子どもたちに大人気です。

また、丘の起伏を利用した変化に富んだ難コースが魅力の『森林公園パークゴルフ場』は4月上旬にオープン予定です。シーズン中は、多くの愛好者でにぎわいます。

キャンプ施設もフリーサイトやバンガロー、キャビンのほか車の乗り入れが可能なオートキャンプ場も3タイプ(全50サイト)と充実した内容です。北海道のアウトドアシーズンももうすぐです。ひがしかぐら森林公園で、身近にある自然を満喫してみませんか。



◆◆開園期間◆◆

東神楽森林公園・オートキャンプ場フローレ

4月21日(土)～10月下旬

(午前8時30分～午後5時)

※ただし、園内の遊具については、次の期間となります。

◆4月、5月、6月、9月、10月は土・日・祝日のみ営業

◆7月21日(土)～8月19日(日)は毎日営業

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場

4月上旬～11月上旬

(午前8時～午後5時)

※積雪状況などにより変更あり

◆◆予約・お問い合わせ◆◆

東神楽森林公園・オートキャンプ場フローレ

ひがしかぐら森林公園管理棟 ☎83-3727

【受付時間：午前8時30分～午後5時】

インターネット予約：4月1日(日)から予約受付開始

電話予約：4月2日(月)から予約受付開始

(キャビン・バンガロー・オートキャンプ場)

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場

ひがしかぐら森林公園パークゴルフ場管理棟

☎83-7789 【受付時間：午前8時～午後5時】

コテージ

森のゆ花神楽 (☎83-3800) で通年予約受付中です。

ご利用ください!

町内パークゴルフ場

町民限定

シーズン券・回数券

【町民限定シーズン券】

■価格(税込)

①シーズン券

1万7000円

②平日限定シーズン券

1万円

※②は、土・日・祝日は利用できません。

■有効期限

平成30年シーズンオフまで

■申込み

写真(縦4cm×横3cm)

1枚をご持参のうえ、

森林公園パークゴルフ場管理棟まで

※シーズン券の発行は10分程度かかります。

【町民限定回数券】

1ラウンド券10枚つづり

■価格(税込)

1冊 2000円

■販売場所

森林公園パークゴルフ場管理棟、4号・

14号河川敷パークゴルフ場管理棟



ペットを飼う際はルールとマナーを守りましょう。



近年、犬や猫などのペットを飼う人が増えていますが、一方で不適切な飼い方による苦情も多く寄せられています。

主な苦情には、ふん尿による悪臭、なき声、放し飼いや通行人妨害、庭や畑荒らしなどがあります。

ペットを飼う際には、他人に迷惑をかけないように気を付けましょう。

なお、『東神楽町畜犬取締及び野犬掃とう条例(抜粋)』では、次のように定められています。

第3条 畜犬の飼育者は、次の各号のいずれかに該当する場合を除くほか、畜犬をけい留しておかねばならない。

3 何人も畜犬を捨ててはならない。

(畜犬の飼育等)
第4条 畜犬の飼育者は、次の事項を守らなければならない。

(1) 畜犬が人又は家畜に害を加え、又は迷惑をかけることのないように畜犬を飼育すること。

2 町長は、前項の規定に違反していることを認める畜犬の飼育者に対し、畜犬の飼育方法の改善その他必要な措置を命ずることができる。

(罰則)
第14条
2 次の各号のいずれかに該当する者は、50,000円以下の罰金又は科料に処する。

(1) 第3条第3項の規定に違反して畜犬を捨てた者
(2) 第4条第2項の規定による措置命令に従わなかった者

ペットの正しい飼い方

犬の放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは非常に危険です。オリで囲うか、2m以内の丈夫な網や鎖につないで飼いましょう。

猫は室内で飼いましょう

猫の放し飼いは、ふん尿や庭を荒らされるなどの苦情が多く寄せられています。猫は室内で飼いましょう。

猫にエサを与えている方へ

飼い主が判らない猫にエサを与え続けることは、その地域にたくさん猫が居つき、排泄物による異臭や庭や畑荒らしなど近隣の迷惑になっていることがありますので、十分気をつけましょう。

ふんやにおいの処理は責任をもって行いましょう

町に寄せられる苦情で最も多い内容は、犬の散歩中のふんの置き去りです。散歩中に犬がしたふんの放置は、そこで生活する人にとって非常に不快で、迷惑のかかる行為です。ふんは、飼い主が責任を持って自宅へ持ち帰り、可燃ごみとして処分するなど適切な処置をしてください。また、飼育場所を清潔に保ち、悪臭などが発生しないよう努めましょう。

捨て犬・捨て猫はやめましょう

犬や猫などのペットは、家族の一員として一生責任を持って飼うことが大切。やむを得ず、犬や猫などを飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探すよう努めてください。また、町営住宅など、飼うことが禁じられている住宅でのペットの飼育はやめましょう。

犬が逃げたらお知らせください

犬が逃げ出したときは「くらしの窓口課 ☎83-5402」までご連絡ください。役場で保護している場合があります。



4月18日・19日と5月20日は集団狂犬病予防注射です



【狂犬病予防注射】

この注射は『狂犬病予防法』により年1回必ず受けさせなければなりません。

■日時・場所 右表のとおり ■手数料 3,110円 (つり銭のないようお願いいたします)
(内訳:注射料 2,560円 注射済票交付手数料:550円)

【飼い犬の登録】

現在、生後91日以上犬を飼っている方、これから飼う予定のある方は、飼育を始めてから30日以内に『くらしの窓口課』で飼い犬の登録手続きをしてください。東神楽どうぶつ病院(北1条西1丁目)での登録も可能です。

■手数料 3,000円

※鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ずつけてください。
※飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、飼い犬の所在地変更、飼い主の異動、町外の動物病院などで狂犬病予防注射を受けたときは、犬の所在地の役所での届け出が必要です。(全国共通)

犬の登録手続きと狂犬病予防注射済票の交付について

業務の委託により、東神楽どうぶつ病院(北1条西1丁目)で通院や狂犬病予防注射接種の際に犬の登録手続きや狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます。

- ① 犬鑑札の交付および手数料の収納(手数料1件3,000円)
- ② 狂犬病予防注射済票の交付および手数料の収納(手数料1件550円)

4月18日(水)

東聖6区会館前	9:00 ~ 9:20
聖台地区公民館前	9:30 ~ 9:50
東聖8区会館前	10:00 ~ 10:20
ふれあい交流館前	10:30 ~ 11:30
ひじり野西公園駐車場	12:50 ~ 13:20
総合福祉会館前	13:40 ~ 14:30
稲荷地区公民館前	14:40 ~ 15:10

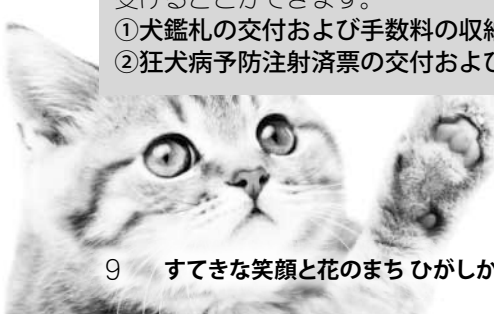
4月19日(木)

志比内地区公民館前	9:10 ~ 9:20
八千代地区公民館前	9:40 ~ 10:00
忠栄地区公民館前	10:10 ~ 10:50
総合福祉会館前	11:00 ~ 11:50
ふれあい交流館前	13:30 ~ 14:30
ひじり野西公園駐車場	14:40 ~ 15:10

5月20日(日)

総合福祉会館前	9:00 ~ 9:50
ふれあい交流館前	10:00 ~ 11:00
ひじり野西公園駐車場	11:10 ~ 11:40

狂犬病予防注射・飼い犬登録の
問い合わせ
くらしの窓口課 ☎83-5402



健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康ふくし課 鎌田 希望

喫煙により与える健康被害

たばこが「喫煙者自身の健康にとって良くないものだ」ということは、よく知られています。しかし、実際は、たばこの煙は「喫煙者だけではなく、周りの人の健康にも悪影響をおよぼしている」のです。

たばこの煙は、喫煙者が直接吸い込む『主流煙』と、火のついた先から立ち上がる『副流煙』に分かれます。副流煙は燃焼温度が低いため、主流煙よりも高い濃度で多くの有害物質を含みます（図1）。この副流煙を、自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを『受動喫煙』といいます。

たばこの煙には、200種類以上の有害物質が含まれており、そのうち50種類以上に発がん性があるとされています。ニコチン、タール、一酸化炭素は有害物質の中でもよく知られていますが、その他にもカドミウムやヒ素など、たばこの煙には身体に大変有害な物質が含まれています。たばこを吸わない人も、受動喫煙によってこれらの有害物質を吸収してしまうことで、健康に悪影響を受けているのです（表1）。

健康に対する意識が高まる中、非喫煙者の中には、たばこのにおいに敏感な方もいます。たとえ喫煙者がそのような方に配慮しているつもりであっても、受動喫煙を防げていないこともあります。たとえば、「換気扇の下や空気清浄器のそばで喫煙すれば大丈夫」と思う方がいるかもしれませんが、ほとんど換気扇などでは、たばこの煙を完全に外に出すことはできず、家の中にたばこのにおいや有害物質が残っていることがあります。また、窓を閉めてベランダで喫煙しても、たばこのにおいや有害物質は喫煙者の衣類に付着して、家の中に入ってきてしまうのです。

自分自身、そして周りの人の健康を守るために、一度たばこの害について考えてみてはいかがでしょうか。まずは年に一度、町で実施している『各種健診』や『がん検診』を受診して、ご自身の身体の状態を確認しましょう。

町としても『健康の町』として、これから禁煙・分煙に関する取り組みを実施、周知していきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

図1) 主流煙と比較した副流煙の主な有害物質の量



表1) 副流煙による影響

すぐにあらわれる症状	目の痛み、のどの痛み、咳、喘息の誘発と悪化など
長期的な影響	がん、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、脳卒中、心筋梗塞、慢性腎臓病(CKD)など
妊婦、子どもへの影響	流産、早産、低体重での出生、乳幼児突然死症候群(SIDS)、中耳炎、気管支喘息など

ほそめ先生と はじめての 花育

春を彩る小球根たち

今年の冬はとても寒い日が続きました。本来の寒さでは枯れることのない植物は、葉が傷んだり枝が多数折れたり、中には枯死した植物も見られました。厳しい季節を乗り越え、やっと日差しが春めいてきました。先日まで何もなかった地面には、春の日差しを待っていたかのように、オオイヌフグリやタンポポ、フキノトウの花が咲きだしています。そのそばから小さな球根植物の芽がぐんぐんと伸び始めています。



最初に咲く球根植物は、小さな原種クロッカスです。雪解けから4月中旬ぐらいまで、花のないガーデンを黄色や白色、青紫色に染めてくれます。原種クロッカスは、芝生と相性の良い球根植物です。秋に芝生へ小さな球根を植え付けます。しかし、芝生へ球根を植え付けるには、良く張った根が邪魔をしてなかなか穴が空きません。口径2センチメートルのドリルで深さ6センチメートル程度の穴を空けて、その穴へ培養土を2センチメートル程入れ、そのあと小さな球根、培養土の順に入れて完了です。寂しかった春の枯芝が花いっぱいになり、春を早く感じることができます。花後は松葉の様な葉を伸ばし、光合成をして、来年の花の準備をします。5月下旬から6月上旬には伸びた芝と一緒に刈り上げるとそのまま休眠します。翌年はさらに球根を増やしてたくさん咲いてくれます。

クロッカスの次に咲くのは、アネモネ・フルゲンスです。赤色や青紫色、白色などの一重咲きや八重咲きの花を一斉に咲かせます。草姿からは、球根植物には思えませんが、実

は立派な球根植物です。秋にカチカチの小さな球根を濡れたキッチンペーパーに包み、さらにラップを巻いて一晩寝かせます。翌朝には倍近く膨れた球根になります。これを花壇や植木鉢に植え付けます。チューリップの球根などに比べるとちょっと手間ですが、この作業をすると発芽が揃い、またロスも少なくたくさんの花に出会えます。

アネモネと同じところに咲き始めるのは、シラーです。あまり知られていない球根植物ですが、寒さや暑さに強く毎年数を増やしながらかいてくれます。品種数も多く、3月から5月までいろいろなタイプのシラーが開花します。中でもお勧めなのが、雪解けから咲き始めるシラー・ミスクトスケンコアナです。草丈8cm前後で水色の小さな花を多数咲かせます。小さなヒヤシンスみたいな草姿です。

原種クロッカスも、アネモネ・フルゲンスも、シラー・ミスクトスケンコアナも、小さな球根植物です。チューリップのような知名度はありませんが、春の到来を小さな草姿で精一杯表現して、いち早く知らせてくれる植物です。今年の秋、小さな球根を植えて、自分だけの春の花を咲かせてみませんか。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。



子育て コラム

親子のちよつどいい

関係づくり

◆親子の関わり

子どもは自己表現を上手にできませんが、小さくても意志や感情をもっています。保護者の方や周りの方との関わりの中で、子どもは言葉や表現を学んでいきます。

お子さんが行動したりお話しする前に、親が過敏に反応して「こうするの！」などと先回りして指示をしたり、注意を促したりしていませんか。子どもの判断力や自立心を育てるうえで、時には口や手を出すのを我慢することも必要です。お子さんのやる気を待つてあげましょう。

どんな時もお子さんに向き合い、目を見て話しかけてあげてください。また、一緒にいるときは子どもの表情をよく見てあげるとともに、保護者の方のいろいろな表情を見せあげてください。

話しを聞かせてくれたのは…

主査 小島 真弓

(子育て支援センター ☎83-3767)

◆親子の遊び

親子の遊びには、おままごとや水遊び、ボール遊び、追いかっこなどのいろいろな遊びがあります。お子さんと遊ぶ中で大事なことは、大人も楽しむことです。大人が楽しんでいないと、子どもも面白くありませんので、一緒に遊ぶときは子どもに戻った気持ちで楽しみましょう。そうしたら、子どもも自然と笑顔になり、「楽しい時はこんな表情をするんだ」ということもわかります。ただ、子どもが楽しんでくれるからといって、起きている間はずっと一緒に遊ばなければいけないわけではありません。一人遊びもとても重要で、子どもの発想力や想像力を育てます。保護者の方は、よほどの危険がない限り、見守ってあげましょう。

◆親と子のお約束

お子さんとお出かけしたときや、お友達と遊ぶときなど、どんな約束をしていきますか。子どもは約束を忘れてしまったり、できなかつたりしますが、繰り返し伝えていくことでしっかりと習慣ついていきます。

また、子どもは言葉よりも表情を読み取るの方が早く発達するため、言葉が理解できなくても、大人がどのような気持ちで話しているかは理解できます。小さいうちから少しずつ約束を守らせることで、保護者の方だけでなく、周りの人とのコミュニケーションの取り方を学ぶことにつながります。

しつこくは『叱る』『怒る』ではなく、ちよつとしたお約束から始めてみてはいかがでしょうか。



◆子どもと離れる時間

4月から入園される方も多いと思います。いつも一緒だったお子さんと離れる時間が増えます。一緒にいるとき、お子さんの小さな変化や成長を見つけた時には、褒めてあげてください。また、離れる時間が長くなる分、話すときは目を見てあげて、ゆつくりお話しするだけでも、とても喜んでくれます。子どもも大人と同じで、嬉しいことや悲しいことがあったとき、話を聞いてくれる人がそばにいるだけで、安心した気持ちになります。

◆子育て支援センターのご案内

町内には、中央市街地とひじり野地区の2か所に子育て支援センターがあり、開設時間内であれば自由に利用することができます。また、支援センターはお子さんだけでなく、お母さん同士の交流の場にもなっています。

初めて参加するときは緊張するかもしれませんが、支援センターの職員が皆さんのお力になりますので、安心して来館してください。

4月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■】の行事については

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□】の行事については

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

場 ①これっと

②ぱれっと

日 ①【平日】午前9時30分～11時30分

【毎週火・木】午後2時～4時

②【平日】午前9時30分～11時30分

【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。

わくわく教室

日 4月2日(月)

午前10時～11時30分

場 ぱれっと

対 0歳～就学前児と保護者

内 『はじめまして こんにちは』
～親子で遊ぼう～

持 着替え、抱っこひも

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

日 4月9日(月)

午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

内 東神楽町図書館の職員が
お話してくれます。

助産師健康相談

日 ①4月17日(火) ②4月19日(休)

午前9時30分～11時30分

場 ①役場庁舎 1階和室

②ふれあい交流館 2階和室

対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者

内 育児相談、母乳相談

持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

乳児健診

日 4月18日(水)

12時40分～午後1時15分

場 役場庁舎 1階和室

対 4か月～6か月児

内 計測、問診、小児科診察、
保健栄養相談、子育て相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、タオル

ぱれっと健康相談

日 4月24日(火)

午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

にこにこサロン★志比内

日 4月25日(水)

午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

内 こいのぼり制作

申 志比内地区以外で参加される方は、事前にぱれっとまでご連絡ください。

すくよちのび広場

日 4月25日(水)

午前10時～11時30分

場 これっと

内 こいのぼり制作

申 4月2日(月)～20日(金)午前中まで
にこども未来課まで

持 着替え、抱っこひも、オムツ

これっと健康相談

日 4月27日(金)

午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、
保健・栄養相談、歯科相談

持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳



ふれあいサロン メンバー

- | | |
|--------|--------|
| 田村 澄子 | 原田 三雄 |
| 森山 美佐子 | 谷口 うめよ |
| 石坂 千恵子 | 永沼 優美子 |
| 中村 優子 | 佐藤 真紀子 |
| 岩田 サヨ子 | |

INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

誰もがほっとする場所をつくりたいと思いました

いわた さよこ 岩田 サヨ子 さん

1946 年生まれ 71 歳
ふれあいサロン 代表

「買い物ついでに、少しの時間だけでも気軽に立ち寄ってもらえると嬉しいです」。そう話すのは、ふれあいサロンの代表を務める岩田さん。

ふれあいサロンとは、ホクレンショップ東神楽店の一角で開かれている誰でも無料で利用できるカフェで、昨年12月ごろから始まりました。毎週月曜日の午前9時30分から11時30分まで、ボランティアにより開設されており、立ち寄った人がお茶や会話などを楽しむことができます。今回は、このふれあいサロンのメンバーの方々に話を伺いました。

誰でも立ち寄れる場所を作りたいと思ったことが開設のきっかけになったそうで、「誰かと話す機会が少なくなってしまうと、どうしても気持ちが内向き、下向きになってしまいます。そんなとき、気軽に話せる場所があれば、力になれると思いました」とメンバーは口々に話します。

ふれあいサロンから帰る人の笑顔を見ることができたとき、充実感や、やっていて良かったという嬉しさを感じることもできると話す皆さん。

「また来るね」という何気ない一言が聞けるだけで、とても温かい気持ちになります。一見、私たちが人の役に立つ行動をしているようにも思えるかもしれないですが、実はそういった声に癒され、力をもたらしているのは私たちの方なんですよね」とメンバー全員が笑顔を見せます。



サロンを開設する場所については大変悩んだそうで、場所を無料で提供してもらっているホクレンショップ東神楽店にはとても感謝しているそうです。

「開設するのは当然人が多く来る場所が良いと考えていたところ、東神楽町社会福祉協議会さんの協力もあり、ホクレンショップさんで開設することができました。こうして活動をできているのもすべて場所があつてこそものなので、大変ありがたく思います」と岩田さんは感謝を述べます。

最後に、岩田さんに皆さんへのメッセージを伺うと「このふれあいサロンの活動はささいなものかもしれませんが、こうした人との関わり合いが広がると、大変嬉しく思います」と話し、続けて「一緒に楽しんでサロン活動をする仲間が増えれば嬉しく思いますので、興味がある方がいらっしやいましたら声をかけていただければと思います」と笑顔で話してくれました。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



4月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



■お詫びと訂正■

広報3月号に掲載しました『農業委員会からのお知らせ』の賃借料情報を提供しました。の賃借料および件数が誤っており、正しくは次のとおりとなります。訂正してお詫びいたします。

■賃借料情報(データ件数:88件)

- ・ 平均額 1万1500円
 - ・ 最高額 1万5000円
 - ・ 最低額 5000円
- ※田(全町1本型)の10aあたりの価格で、平成29年1月から平成29年12月までの情報をもとに算出

■お知らせ

ごみ処理券の無料配布について

平成30年度分の可燃ごみ処理券を3月下旬に各家庭へ郵送します。

■配布枚数

【可燃ごみ処理券】

- ・ 4人以下の世帯…25枚
- ・ 5人以上の世帯…30枚

※不燃ごみ、大型ごみを出す場合は、町指定の取扱店でごみ処理券をお買い求めください。

■追加配布

次に該当する方がいる世帯には、申請により追加で可燃ごみ処理券を配布します。

【寝たきりなどのため、紙おむつを使用している方がいる世帯】

・ 該当される方に年度内につき1回40枚を追加配布します。

【2歳未満の乳幼児がいる世帯】

・ 年齢が1歳に達するまでの申請につき1回40枚、1歳から2歳に達するまでの申請につき1回40枚(最大2回、計80枚)を追加配布します。詳しくは、ごみ処理券に同封の案内をご覧ください。

町指定の取扱店

ホクレンショップ東神楽店、(株)柳沼、やぎぬまスタンド、セブンイレブン東神楽南1条店、フラワー石油ひじり野ステーション、ベストム東神楽店、ツルハドラッグ東神楽店、ローソン東神楽ひじり野店、林商店、宮武商店

ハイヤー・ガソリン・バス料金助成の受付

健康ふくし課 ☎83-5430

次の要件に該当される方は、いずれかの助成を受けることができますのでご利用ください(福祉施設に入所、病院に入院している場合は除く)。

デジタル防災行政無線 戸別受信機の配布について

東神楽町では、現在防災行政無線のデジタル化更新工事を行っています。この更新工事に伴い、放送を受信するために必要な新たな戸別受信機の申込受付を行っています。

戸別受信機の申込書は、地区ごとに、世帯主様あてに郵送しておりますので、お手元に到着しましたら、申込書に必要事項をご記入のうえ、所定の方法により提出してください。はじめに、中央、市街地、稲荷地区の皆さまに郵送していますので、ご確認ください。戸別受信機の配布及び設置工事は、工事請負業者であるパナソニックシステムソリューションズジャパン(株)が各戸を訪問して行います。なお、配布および設置工事に係る費用は一切かかりません。

■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

郵便局からのご案内

みまもり、つながる。家族のあんしん。

大切なご家族の毎月、毎日のみまもりを郵便局がサポート。

みまもり訪問サービス

月額 2,500円 (税別)



- 月1回、郵便局社員等がご利用者宅へ訪問します。
- 会話を通じて生活状況(10項目(7項目+選べる3項目))を確認します。
- 確認した結果はご家族等へご連絡します。

みまもりでんわサービス

留守電話 月額980円
留守メール 月額1,180円 (税別)



- 毎日決まった時間帯にお電話(自動音声)して体調を電話機のボタンで回答いただけます。
- 回答内容はご家族へリアルタイムにご連絡します。

お問合せは、東神楽郵便局(83-2100)、ひじり野郵便局(83-4649)または最寄りの郵便局までご連絡ください。

【有料広告】

- ・スクールバス無料乗車券または、旭川電気軌道バスICカード5000円分(精神保健福祉手帳の交付を受けている方は、1万円分)
- ・満80歳以上の方は、ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。
- ・本人および配偶者の平成29年度分町民税が非課税の方
- ・単身者で収入205万円以下、夫婦で合計収入243万円以下の方
- 【福祉バス料金助成】
- 【対象者】 次の障害者手帳の交付を受けている方
 - ・身体障害者手帳(下肢・体幹1〜3級、視覚1〜2級、内部1級)
 - ・療育手帳A判定
 - ・精神保健福祉手帳1級
- 【助成内容】 1枚1000円のもの
- 【申請手続き】 4月2日(月)から役場窓口で申請を受け付けます。窓口での手続きが難しい方には申請書を郵送しますのをご連絡ください。
- 【必要なもの】 印鑑
- ・障害者手帳(交付を受けている方)
- ・バスカード(交付を受けている方)
- 【申請先・問い合わせ】 健康ふくし課 健康ふくしグループまで
- 【交付します】 森のゆ花神楽 高齢者無料入浴券 健康ふくし課 健康ふくしグループ 5430
- 交付を希望される方は申請手続きが必要ですが、申請手続きは、役場のほかふれあい交流館でも可能です。
- 【対象者】 東神楽町に住所を有する70歳以上の方(平成31年3月31日までに70歳に到達する方も対象)
- 【交付枚数】 年間2枚
- 【有効期限】 平成31年3月31日まで
- 【申請開始】 4月2日(月)から
- 【申請場所】 健康ふくし課・ふれあい交流館
- ※祝日を除く平日の午前8時30分〜午後5時15分



献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

■日時 4月3日(火)

時間	場所
10:00 ~ 11:00	東神楽町社会福祉協議会
12:10 ~ 13:00	匠工芸前
13:30 ~ 14:30	東神楽農協前
14:50 ~ 16:30	役場前

※服薬と献血について

- ・当日服薬でも献血可能な薬
⇒血圧、コレステロール、鼻炎など
- ・当日服薬してなければ献血可能な薬
⇒痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など
- ・服薬中止後から3日間不可な薬
⇒抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など

※詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■問い合わせ 健康ふくし課 健康グループ(☎83-5431)

ご協力ください

小樽商科大学による住民調査の実施

小樽商科大学の野口研究室が、東神楽町で移住に関する住民意識の調査を行います。下記の日程で、学生調査員がご在宅の皆さまを、無作為に訪問し、調査表をお渡しします。記入いただいたものは後日回収に伺います。

■実施日時 4月21日(土)~23日(月)の3日間

※この調査は匿名で行われ、個人は特定されません。調査は今後の町政運営の資料となります。趣旨にご賛同いただける場合、ぜひご協力ください。

■問い合わせ まちづくり推進課(☎83-2113)

障がい者の相談窓口として
専門職員を配置しています

健康ふくし課 83-5430

障がいのある方の『生活』に
関する不安や困りごと『福祉
サービス』の利用などに関し、
専門職員（社会福祉士など）が
助言や情報提供を行います。

■ 専門職員とは、東神楽町が業
務を委託している障がい者相談
支援事業所『こころん相談室』
の相談員を指します。お気軽に
ご相談ください。

■ 日時 ※祝日などを除く

【毎週水曜日】

午前9時～午後5時

相談員 安井 匠

【毎週木曜日】

午前9時～午後5時

相談員 長澤 亜未

■ 相談場所

健康ふくし課（☎
83-5430）

【水・木曜日以外の相談】

■ 相談窓口 こころん相談室

■ 相談場所 東川町東町1丁目
7-21（☎82-4007）

【その他の相談場所】

■ 相談窓口 旭川市障害者総合
相談支援センター あそーと
（おびつた）内

■ 相談場所 旭川市宮前通東

4155番地30（☎73-
5936）

始まります
春の全道火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

4月20日（金）から30日（月）まで
「火の用心」ことばを形に
習慣に」を統一標語として、全
道一斉に春の火災予防運動が行
われます。

この時期は空気が乾燥し、強
風が吹きやすくなり、火災が発
生すると急激に延焼拡大する危
険性があります。火災のほとん
どは火の不始末や不注意から起
こります。火の取り扱いには十
分注意しましょう。

ご利用ください
大雪山CCC法人会員券

総務課 ☎83-2112

町では、地域振興を目的とし
て大雪山カントリークラブ（東
神楽町東3線21号）の法人会員
券を所有しています。これは、
当該ゴルフ場でゴルフをする場
合、一般の利用料金より割り引
かれた料金で利用できるもので
す。

町民および町内勤務者で利用
を希望される方は、総務課まで
電話でお申し込みください。

※平成30年度利用の受け付けは
4月2日（月）から開始します。
※なお、1日当たりの発券枚数

に制限がありますので、ご了
承ください。

縦覧できます
固定資産価格縦覧帳簿

総務課 ☎83-2119

町内の土地・家屋の平成30年
度評価額などを記載した縦覧帳
簿をご覧になれます。

■ 縦覧期間 4月2日（月）～7月
31日（火） ※閉庁日を除く

■ 縦覧場所 税務課

■ 縦覧できる方 納税者とその
同居親族、代理人（委任状が
必要）

■ 持ち物

免許証やマイナン
バーカードなど身分を証明で
きるもの

ご存知ですか？無期転換ルール
北海道労働局雇用環境・均等部指導課
☎011-709-2715

平成25年4月1日以降に開始
した有期労働契約が反復更新さ
れて通算5年を超えたとき（平
成30年4月以降）は、労働者の申
し込みにより期間の定めのない
労働契約（無期労働契約）に転
換できます。これを『無期転換
ルール』といいます。制度の詳細
は、北海道労働局雇用環境・均
等部指導部までお問い合わせく
ださい。

ふれあい交流館からのお知らせ

4月2日（月）から、ふれあい交流館のリニューアル
に伴い、税金などのお支払いができるようになります。
ふれあい交流館で可能な手続きなどは以下のと
おりとなりますので、ご確認ください。

■ 手続きのできる時間

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

■ 支払のできる税金など

町道民税、法人町民税、固定資産税、都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高
齢者医療保険料、公営住宅使用料、下水道使用料、
水道料金、保育料、学校給食費、各種手数料、各種
使用料など

《留意事項》

税金などのお支払の際は、事前に発行されている
納税通知書などをお持ちください。再発行が必要な
場合は時間がかかりますので、予めご了承ください。

■ 取得できる証明書など

住民票の写し、戸籍に関する証明書、印鑑証明書、
所得証明書、固定資産評価証明書など

■ 東聖簡易郵便局の開設

4月2日（月）に、ふれあい交流館内に簡易郵便局が
開設予定です。

営業時間：月曜～金曜日 午前9時～午後4時まで

（土・日・祝日、および12月31日～1月3日を除く）

■ 問い合わせ ふれあい交流館（☎83-3741）

**中小企業後継者育成事業
研修受講者助成制度のご案内**
産業振興課 ☎83-2114

町内で操業されている企業などの経営者、経営後継者や従業員が『中小企業大学校旭川校』で研修を受講する際に、経費の一部を助成する制度があります。

■**対象研修** 中小企業大学校旭川校で開催される研修が対象。受講者1名につき年度内1回の助成

■**助成対象者** 町内に事業所がある企業などの経営者、経営後継者や従業員

※人数は調整する場合があります
■**受講費用助成額** 受講者1名につき受講料の半額(助成額は2万円を限度)を助成

※年度予算の範囲内の助成。
■**申込み手続き** 町に交付申請などの手続きが必要

学生納付特例制度について

くらしの窓口課 ☎83-54001
旭川年金事務所 ☎72-50004
(音声案内2→2)

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

『学生納付特例制度』は、一般的に所得が少ない学生の方のための制度で、申請により在学中

の保険料の納付が猶予されます。対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■**所得の目安** 118万円+(扶養親族の数×38万円)+社会保険料控除額等

受付窓口は、くらしの窓口課または旭川年金事務所(旭川市宮下通2丁目1954-1)で、添付書類として在学期間が分かる在学証明書原本または学生証のコピー(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)が必要です。

なお、学生納付特例制度により平成29年度に保険料納付猶予を決定されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方には、4月初旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し、期限までに返送していただくことにより、平成30年度の申請ができます(この場合、添付書類は必要ありません)。

国税専門官採用試験
札幌国税人事第2課採用担当
☎011-231-5011

■**受験資格**

- ①昭和63年4月2日〜平成9年4月1日生まれの者
- ②平成9年4月2日以降生まれの者に次に掲げる者

- (1)大学を卒業した者および平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

■**試験日** 平成30年6月10日(日)
(二次試験)

■**受付期間** 3月30日(金)午前9時〜4月11日(水)

■**申込み専用アドレス・QR**
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>



平成30年度自衛官候補生の募集
自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
☎54-5617

■**資格** 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者(平成31年4月1日現在)

■**受付期間** 4月1日(日)〜5月14日(月)

■**試験日** 5月20日(日)・21日(月)のいずれか1日

■**試験会場** 受付時にお知らせ

ふれあい交流館 交流広場で行う、新しい事業です!
『にぎわいマーケット事業』の説明会を開催します

4月に新しくオープンする『ふれあい交流館 交流広場』では、町民の皆さんが独立開業するためのチャレンジをしたり、自慢の農産物や加工品を販売したりできる『にぎわいマーケット事業』の参加者を募集します。次のとおり説明会を開催しますので、興味のある方はこの機会にお越しください。

- 日時** 平成30年4月17日(火) 午後7時から
- 場所** ふれあい交流館 大会議室2(増築建物2階)
- 内容** 新しく完成する交流広場における『にぎわいマーケット事業』の事業概要の説明
- 対象** ①町内で新規創業する前に試しに営業したい方
②町内飲食店経営者などで販売をしたい方
③農畜産物や加工品等を販売したい方



4月にオープンする『ふれあい交流館 交流広場』

■**問い合わせ** 産業振興課(☎83-2114)

確定申告が間違っていたときなどの手続き

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

■税額を多く申告していたとき

税額を多く申告していたことに気付いたときは『更正の請求』をして、請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

【手続き】

- ・更正の請求書を作成し所轄税務署長に提出

【期間】

- ・平成 25 ～ 29 年分は法定申告期限から 5 年以内

■税額を少なく申告していたとき

『修正申告』をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税とあわせて納めてください。

【手続き】

- ・修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出

【期間】

- ・修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（平成 29 年分の所得税および復興特別所得

税は平成 30 年 3 月 15 日(木)、消費税および地方消費税は平成 30 年 4 月 2 日(月)の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付してください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

■確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

■手続きにあたって

- ・確定申告書、修正申告書および更正の請求書を提出する際には、マイナンバーの記載およびご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ・確定申告を忘れた場合など、その他の質問やお問い合わせは最寄りの税務署にお尋ねください。

■問い合わせ 旭川東税務署(☎23-6291)

確定申告の振替納付日と延滞税について

■平成 29 年分の確定申告振替納付日について

平成 29 年分の所得税および復興特別所得税の確定申告	平成 30 年 4 月 20 日(金)
平成 29 年分の個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告	平成 30 年 4 月 25 日(水)

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

■期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足などで振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関（日本銀行歳入代理店）または所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて

納付していただくこととなります。

※納付書は、税務署または所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

■平成 30 年中における延滞税の割合について

- ・納期限の翌日から 2 か月を経過する日までは、年 2.6%の割合
 - ・納期限の翌日から 2 か月を経過する日の翌日以後については、年 8.9%の割合
- ※具体的な延滞税の計算は国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/entaizei/entai.htm#keisan>) で計算できます。
- ※詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください

■問い合わせ 旭川東税務署(☎23-6291)

地域の活性化や課題解決のための活動を助成します

この補助事業は、自主自立のまちづくりの推進を図るため、地域の活性化および地域における課題の解決のために町民団体が自主的に取り組む活動を支援するものです。

■補助対象団体

地区公民館または次の要件を満たす団体。

- ①文化、体育、教育、福祉、地域振興、その他の地域的な課題に取り組む非営利活動を行う団体で、活動拠点が町内にあり町内で活動する団体
- ②5名以上で構成され、町内在住者が構成員の5割以上を占める団体
- ③政治活動、宗教活動および営利活動を目的としない団体

■補助対象事業

補助対象団体が行う自主的な活動で、地域の活性化および地域における課題の解決を目的とした事業。

(例：伝統文化・技能などの継承、イベントや学習会および交流会などの開催経費（団体の構成員以外の町民も広く参加が可能なもの）など)

ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業
- ②国、道または町のほかの補助金などの交付を受けている事業
- ③その他、町長が適当でないと認めた事業

■補助対象経費

補助対象事業に直接必要な経費が対象経費となります。ただし、次に掲げるものは除きます。

- ①団体の維持運営に要する経費
- ②団体構成員の人件費及び謝礼
- ③食糧費
- ④当該事業のみで使用されることが確認できない経費
- ⑤不動産の取得経費
- ⑥その他、町長が適当でないと認めた経費

■補助金の額

補助対象経費から事業の実施に伴う収入を除いた額。

【限度額：20万円】

■申請手続き

申請に当たっては、団体の構成員名簿および規約・会則などの確認できる書類をご用意の上、事業の内容を簡潔に取りまとめ、事前にまちづくり推進課へご相談ください。ホームページから『事前相談書』の様式をダウンロードできます。

提出期限：平成30年5月11日(金)

※この補助事業は、東神楽町へのふるさと納税（寄附金）を財源としています。

■問い合わせ・申込み まちづくり推進課(☎83-2113)

土砂災害警戒区域など 4か所が追加で指定されました

がけ崩れなどの土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づく『土砂災害警戒区域』と『土砂災害特別警戒区域』が、北海道知事により新たに4か所追加指定されることとなりました。土砂災害警戒区域に指定されると、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などを受けることになります。

No.	指定区域名	所在地	自然現象の種類
①	II-4-9-568 東神楽9号南	上川郡東神楽町字東神楽	急傾斜地の崩壊
②	II-4-10-569 東神楽東2線7号	上川郡東神楽町字東神楽	急傾斜地の崩壊
③	II-4-38-1554 東神楽6線北	上川郡東神楽町字八千代ヶ岡	急傾斜地の崩壊
④	II-4-37-1553 東神楽4線北	上川郡東神楽町字八千代ヶ岡	急傾斜地の崩壊



■問い合わせ 総務課(☎83-2112)

運転に不安を感じている方は、運転免許証の自主返納をご検討ください!! 高齢者運転免許証自主返納者交通費助成事業について

町では運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、ハイヤーまたはバスの利用料金の一部を助成し、高齢者の交通事故防止と外出の機会を促すことで福祉の増進を図ります。

■対象者

町内に住所を有する満70歳以上（平成31年3月31日までに70歳に到達する者も含む）の方で、保有するすべての運転免許証を平成30年4月1日以降に自主的に返納し、運転経歴証明書の交付を受けた者
※福祉施設などに入所、病院に入院している方を除く
※平成30年度のハイヤー・ガソリン料金の助成を受けた方を除く
※平成30年度のバス料金の助成を受けた方は、その差額の助成になります

■助成内容

・1枚500円のハイヤー助成券を20枚（平成31年3月末まで有効）
・旭川電気軌道バスICカード10,000円分
※ハイヤー料金かバス料金の助成どちらかを選択（10,000円の範囲内で併用も可能）

■申請の手順

- ①旭川運転免許試験場で運転免許証の返納手続きをする。
- ②返納手続き後、旭川運転免許試験場で申請により『運転経歴証明書』の交付を受ける。
- ③4月2日（月）以降に、役場窓口で交通費助成の申請をする。

■申請に必要なもの

- ・印鑑（認印で可）
- ・運転経歴証明書
- ・バスカードの利用（前年度以前にバス料金の助成を受けたことがあり、東神楽町が貸与しているバスカードをお持ちの場合のみ）

■注意事項

- ・申請は1人1回限りです
- ・ハイヤー券とバスカードの利用は申請者本人に限ります
- ・運転免許証の期限切れの場合は対象になりません



※運転免許証の返納に関しては、旭川運転免許試験場（☎51-2489）までお問い合わせください。

■申請先・問い合わせ 健康ふくし課 ふくしグループ（☎83-5430）

国民健康保険被保険者証の更新について

国民健康保険被保険者証（保険証）を更新しますので、4月1日からは新しい保険証をご使用ください。なお、新しい保険証の郵送は3月下旬を予定しています。

●対象 大雪地区広域連合 国民健康保険被保険者の方

●交付方法 原則として被保険者の方全員に簡易書留郵便にて郵送します。（短期証が交付されている世帯は東神楽町税務課窓口にて交付となります。）

【保険証のご使用について】

・記載内容（住所、氏名など）に誤りがないかご確認ください。

・今まで使用していた保険証は3月31日までご使用いただき、有効期限が切れましたら破棄または役場窓口へ返却してください。

【制度改正に伴う変更について】

- ・国保の都道府県化に伴い平成30年8月以降一斉更新から保険証と高齢受給者証が統一されます。
- ・大雪地区広域連合では、この度の更新と時期が合わないため平成31年8月から統一します。このため有効期限が平成31年7月31日までとなっております。
- ・今回更新した保険証は、従来通り有効期限まで使用できます。※高齢受給者証は7月に更新します。

■問い合わせ 大雪地区広域連合国民健康保険対策室（東川町保健福祉センター2階）（☎82-3697 内線：562、563）

東神楽版 キムマガ!! -Vol.1-

東神楽町が勝ち組の自治体になるために

昨年7月に内閣府から派遣されてまいりました、副町長の木村です。今月号から、東神楽町に対して思うこと、副町長としての取組、国の役人の目に地方がどう映るかなどを紹介していきます。

私が地方自治体で働いてみて思うのは、『PDCA サイクル』の回りがニブいということ。PDCAとは、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）の頭文字をとったもので、業務を円滑に進める考え方のひとつ。要するに、計画を立てて実行したら、反省して次の計画に活かすという考え方だ。もっと平たく言ってしまうと、事業を行うには計画性をもって行いましょう、その計画はこれまでの反省を踏まえて作りましょうということ。

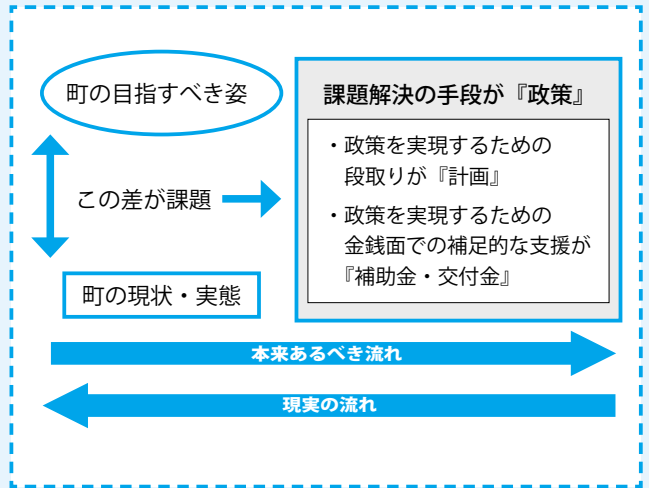
そう聞くと、「何を当たり前のことを言っているんだ」と思うかもしれない。しかし、残念なことに、多くの自治体ではこのサイクルが回っているとはいえない。政策が計画に基づいているとも、政策の効果検証がきちんとなされているともいえない。そして、政策の効果検証の結果が次の計画に活かされているかどうか怪しい。

誤解がないように言っておくが、何も東神楽町だけがPDCAサイクルが錆びついているわけではない。調べてみたところ、他のどの自治体も同じだ。

おそらくは国からの補助金・交付金の存在がそのようにさせている。

本来は、町の『目指すべき理想像』があって、その理想と『実態』との乖離が『課題』。そして、その課題を解決するための手段が『政策』。その政策を実行するための段取りが『計画』であり、その政策を実現する際の金銭面での補足的な支援が『補助金・交付金』という関係である。国からの補助金はあくまで補足的な意味合いであるべきだ。

しかし、現実には、まず『補助金・交付金』を獲得するというのが地方の第一目的になっていやしないか。補助金をもらうために『政策』や『計画』を考えるのであれば、『目指すべき理想像』が置き去りになり、精緻な『現状分析』や『課題分析』もなされることもない。もちろん、財源に乏しい地方にとって、補助金を当てにしないと経営が成り立たないというのともわかる。補助金を獲得するべきでないなどと言うつもりも



決してない。しかし、補助金頼みの政策ばかりを続けるのであれば、結果的に、ただ補助金を取るためだけの腰が座らない政策が大量に生み出され、政策が二転三転することになるだろう。

しかも、国が補助金を審査する際に見ているのは、地方のPDCAサイクルがしっかり回っているかどうかである。補助金獲得を第一目標に据えたがために、結果的に補助金を獲得しにくくなっているとすれば、なんとも皮肉な話である。

うちの町はPDCAサイクルしっかり回っていますと胸を張って言える自治体が全国にどれだけあるのか。皆無だろう。だとすれば東神楽町にとってはチャンスだ。反省のない組織に未来はない。今からでも東神楽町のPDCAサイクルが回りだせば、全国すべての自治体に先んずるチャンスがある。東神楽町が目指すべきはこうした道だろう。



木村 俊孝

Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年7月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、2年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。

地域おこし協力隊が行く!

活動報告について

すっかり春めいてまいりました。最近の活動報告をお伝えします。季節は少しさかのぼりますが、2月25日に『ひがしかぐら花七輪炭焼きフェス 2018』が開催され、町内有志による実行委員会メンバーとして私も参加させていただきました。会場であるアルティモールの駐車場には、開始時から大勢の方にお越しいただきました。時折吹く冷たい風に震えながらも、明るい日差しの下、思い思いに焼肉を焼きながら皆さん笑顔で新しいイベントを満喫しておられました。

私はイベント担当として『かき氷早食い競争』や『寒中大声大会』などを企画し、MCも担当しました。このイベントが来年以降も継続され、冬の新しい楽しみの一つ

に成長する事を願っております。

また、その一週間前には東川町で実施された『地域クラウド交流会』に5名のプレゼンターの一人として参加し、今後の起業に関する具体案についてプレゼンテーションさせていただきました。120名程の観客が応援したいと思う人にそれぞれ投票するシステムの中、アウェイの立場にも関わらず2番目に多い得票をいただくことができました。

私は3年の任期のため、来年3月には卒業となります。その後はこの町で起業する予定ですので、大きな自信を持つことができました。皆さんに必要とされる空間を作り上げるため、残り1年しっかりと計画を練って進めてまいります。



小島 茂

Profile

1963年大阪生まれ。幼少時代は奈良県で過ごし、結婚を機に再び大阪へ。縁あって北海道に来ることになった際には、大阪から車でキャンプ場を巡り北上してくるほどのアウトドア好き。飲食業界や通信業界の仕事を経て、東神楽町の地域おこし協力隊員として勤務。趣味は映画鑑賞、特技はギターなどの楽器演奏。

ある日のこと…



リーセク・リアナ

Profile

1994年にカナダのモントリオールで生まれ、トロントで育つ。大学では心理学を専攻し、英語とフランス語に精通。大学に在学中、日本から来ていた交換留学生に日本の話を聞き、日本に興味を持ち、ALT(外国語指導助手)として初めて来日した。2016年から東神楽町で勤務している。趣味は料理で、特に野菜のみを使ったベジタリアン料理が得意。

イースターバニー



欧米では年に一度、春の日曜日に『イースター』と呼ばれる祝日があります。クリスマスのサンタクロースのように、イースターには『イースターバニー』という、多くの人に愛される有名なキャラクターがいます。

イースターバニーの話は、18世紀ごろに北アメリカへ移住したドイツ人から広まりました。とある貧しい家庭で、お母さんが子どもたちを喜ばせるため、玉子を庭に隠し、隠した玉子を宝探しのように子どもたちに捜させる『イースターエッグハント(玉子探し)』を行いました。子どもたちが玉子を見つけた時、遠くにウサギが逃げていくのを見つけたため、「ウサギが玉子を持ってきた!」と子どもは思い込み、とても喜んだそうです。これがイースターにウサギが登場する由来だ

とされています。

私の子どものころのイースターは、とても盛り上がった記憶があります。イースターの前日の夜には、テーブルの上にイースターバニーのためニンジンをおきました。クリスマス前夜に、サンタさんのためにクッキーを置くのと同じイメージです。当日の朝、半分になったニンジンや、家や庭でカラフルな玉子も見つかったりすると「イースターバニーが来た!」と思い、バスケットを手に取り、チョコレートやお菓子などが入ったプラスチック製のイースターエッグを探しに飛び出したことを覚えています。

今年のイースターは4月1日です。家族と一緒に、イースターエッグハントをやってみませんか?

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

大切な家族の入院・介護でやるべきことのすべて (藤林 慶子)
 奨学金借りるとき返すときに読む本 (柴田 武男)
 遺伝子 上・下 (シッタータ ムカジー)
 読むパンダ (黒柳 徹子)
 短歌タイムカプセル (東 直子)
 雲上雲下 (朝井 まかて)
 春待ち雑貨店ぶらんたん (岡崎 琢磨)
 にっぽんの履歴書 (門井 慶喜)
 そうだったのか! しゅんかん図鑑 (伊知地 国夫)
 さよなら、おばけ団地 (藤重 ヒカル)
 もうちょっともうちょっと (きむら ゆういち)

JA文庫新刊

育てて楽しむウメ百科 (三輪 正幸)
 きょうの晩ごはん (石原 洋子)
 超図解野菜の仕立て方の裏ワザ (やさい畑菜園クラブ)
 ウー・ウエンのごちそうおかず92 (ウー・ウエン)

このほかにも多くの図書が入荷しています。
 ぜひお越しください。



おすすめ絵本



『ほしじいたけほしばあたけ
 じめじめ谷でききいっぽつ』
 石川基子 / 作・絵
 (講談社)

きのこ村でみんなにしたわれている、ほしじいたけとほしばあたけ。ふたりの好きなことはひなたぼっこ、きれいなことは水にぬれることです。体をカラカラにしようといひなたぼっこを楽しんでいたほしじいたけでしたが、風でとばされてしまい…。きのこ村のみんなはほしじいたけを助けることができるのか! 読んでいるとつい笑ってしまう大人も楽しめる絵本です。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

- 一般書 貸出ランキング2017
- 児童書 おしごと特集



絵本読み聞かせ講座

旭川絵本の会代表の北川武子さんを講師にお招きし、絵本よみかかせの実践講習を行います。

- 日時 4月25日(水) 午前10時～
- 場所 ふれあい交流館
- 参加料 無料
- 申込先 東神楽町図書館 (☎83-4646)
- 申込締切 4月15日(日)まで



おうまのおやこ おはなし会

おうまのおやこによる絵本よみかかせ会です。

- 日時 4月21日(土) 午前10時30分～
- 場所 ふれあい交流館
- 参加料 無料(事前申込み不要)



『人形劇サークル トトリ』イベント

- 日時 4月28日(土) 午前10時30分～
- 場所 東神楽町図書館 2階視聴覚室
- 内容 ・人形劇(おむすびころりん ほか)
・ボードビル など
- 参加料 無料(事前申込み不要)
- 問い合わせ 東神楽町図書館 (☎83-4646)

ゴールデンウィーク期間中の休館について

図書館は5月3日(木)～5日(土)までの期間中休館となりますのでご注意ください。

4月27日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポストをご利用ください。



イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(日)		つ
2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ■わくわく教室(P14) ■ハイヤー・ガンリン・バス料金助成受付開始(P16) ■高齢者無料入浴券申請受付開始(P17) ■大雪山CCC法人会員券受付開始(P18) ■高齢者運転免許証自主返納者交通費助成事業受付開始(P22) ■中央保育園・認定こども園花の森入園式 	図
3日(火)	■献血 移動採血車(P17)	
4日(水)		
5日(木)	■小中学校入学式	
6日(金)		
7日(土)		
8日(日)	■東神楽幼稚園・東聖こぼと幼稚園入園式	つ
9日(月)	■子育て教育相談(P14)	図
10日(火)		
11日(水)		
12日(木)		
13日(金)		
14日(土)		
15日(日)		つ

16日(月)		図
17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ■助産師健康相談(役場)(P14) ■にぎわいマーケット事業 説明会(P19) 	
18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■狂犬病予防注射(P9) ■乳児健診(P14) 	
19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ■狂犬病予防注射(P9) ■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P14) 	
20日(金)	■春の全道火災予防運動(~30日)(P18)	
21日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ■ひがしかぐら森林公園オープン(P8) ■小樽商科大学 住民調査(~23日)(P17) ■おうまのおやこ おはなし会(P25) 	
22日(日)		つ
23日(月)		図
24日(火)	■ばれっと健康相談(P14)	
25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ■にここサロン★志比内(P14) ■すくよちのび広場(P14) ■絵本読み聞かせ講座(P25) 	
26日(木)		
27日(金)	■これっと健康相談(P14)	図
28日(土)	■『人形劇サークルトリ』イベント(P25)	
29日(日)	【昭和の日】	つ
30日(月)	【振替休日】	図・つ



ご意見・ご感想を
お寄せください

